

さいたま市長メッセージ（令和2年6月30日）

皆さん、こんにちは、さいたま市長の清水勇人です。

緊急事態宣言が解除され1か月が経過しました。市内の社会経済活動が再開され、まちに活気が戻りつつあります。宣言解除から6月29日までの、本市の新規感染者数は17名ですが、市内の接待を伴う飲食店でクラスターが生じており、濃厚接触者の把握を含めた、積極的疫学調査を進めています。

市民の皆様には、十分に注意をしていただくと共に、事業者の皆様は徹底した感染予防策を講じるようお願いいたします。

先日、さいたま市緊急対策の第4弾を発表させていただきました。

まず、医療体制の更なる整備として、医療機関が実施するPCR検査数の増加や、抗原検査や唾液によるPCR検査などの導入に伴う公費負担の予算を確保しました。また、妊婦の方への支援として、分娩前のPCR検査費用の助成や感染確認後の家庭訪問や電話相談などを行います。

次に、障害者の働く場及び利用者の支援のため、就労事業所の生産活動再起の費用や賃金等の支援を行います。加えて、介護サービス事業者に対して、感染予防を行いながら必要な介護サービスを継続するための経費を、1月15日にさかのぼって支援します。

この他、合計で12事業、総額21億6千万円の緊急対策を行います。

なお、第1弾から第4弾までの本市の緊急対策の合計額は約1,714億円となっており、今後もきめ細やかな支援を展開していきます。

明日から7月に入り、まもなく夏本番となりますが、レジャー等にお出かけの際には、移動先の感染拡大状況や観光地等の利用制限について、事前によく

しらべてからお出^でかけください。

てっ^{てい}底した感^{かん}染^{せん}予^よ防^{ぼう}策^{さく}を取^とりつ^つつ観^{かん}光^{こう}やレ^{たの}ジ^のャ^のーを^を楽^{たの}しみ^のな^のが^のら、こ^{なつ}の^の夏^のを^の乗^のり^の切^きっ^きて^きい^きま^まし^しょう^{ょう}。